

# 新居浜市安全・安心のまちづくり協議会

## 生活安心に関する提言（平成18年1月18日）

### 1 DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止及び被害者の支援に関すること

#### （1）広報活動の充実

- ア パンフレットを含めたDVの広報に努める。
- イ 相談窓口、電話相談の充実、PRに努める。

#### （2）啓発活動の推進

- ア DVは日常生活の中にも多々あることに気付いてもらうため、市政だよりやマスメディアを利用して啓発活動に努めるとともに、企業や各種団体を単位に出前講座の実施をはじめ、講演会等の開催に努める。

#### （3）連携の強化

- ア DVの防止には、DVが起きる社会背景を見直し、行政、民間、各関係機関の連携や協力体制を構築し、隣近所、地域ぐるみで手を取り合い、目をかけ、声を掛け、見過ごさないで、認識を広めていくことに努める。
- イ 支援団体と警察等の連絡を密にし、実態を把握して未然防止、早期の保護に努める。

#### （4）支援の強化

- ア DVの被害者支援には、行政、民間、各関係機関の連携や協力体制を構築するなどの支援拡充に努める。
- イ 緊急時に利用できるビジネスホテルとの連携や市営住宅等、誰でも利用できる施設の確保に努める。

### 2 児童保護のための諸課題に関すること

#### （1）広報活動の充実

- ア PTA活動を通じ、全保護者の意見を聞き、情報の共有化に努める。
- イ 子供の安全確保や犯罪等に関する情報提供の充実（警察、学校と地域の情報ネットワーク）に努める。
- ウ 相談の窓口があることをもっと市民に知ってもらうことに努める。また、子育て支援センター、各保育所、児童センター、児童館等へいつでも相談に行くよう啓発に努める。

#### （2）啓発活動の推進

- ア 保育園、幼稚園、小学校における学習指導は、将来を担う子供達に主眼をおいた事業展開に努める。
- イ 子供達の思春期対策に努める。
- ウ 児童虐待等が社会問題となっている中、地域での児童保護に関する講演会や講座を開催して啓発に努める。

### (3) 連携の強化

- ア 学校、隣近所、各団体との連携強化により、地域で児童生徒を守る安全体制づくりに努めるとともに、行政の支援を検討する。
- イ 地域で子供を育てるという大人自身の意識改革、大人の育成力を養うように努める。
- ウ 子育て中の家族と高齢者とのふれあいの場や世代を越えて利用できる場の提供、また、福祉施設の訪問交流に努める。
- エ 児童虐待防止等を目的とする要保護児童対策地域協議会及び市域での要保護児童支援ネットワークの活動内容の充実に向けた取り組みに努める。

## 3 高齢者保護のための諸課題に関すること

### (1) 広報活動の充実

- ア 市政だよりへの掲載、CATVでの放映をはじめ広報資料を配布して高齢者の権利擁護に関する広報に努める。
- イ 高齢者が参加できる諸行事について公民館、自治会、老人クラブ等を通じ広報を行い、高齢者が地域社会に参加することにより高齢者虐待防止に努める。

### (2) 啓発活動の推進

- ア 高齢者への介護放棄や言葉の暴力等の高齢者虐待防止について啓発するように努める。
- イ 介護放棄等の高齢者虐待が社会問題となっている中、高齢者保護に関する講座を公民館等で実施し、啓発に努める。
- ウ 判断能力が十分でない高齢者に対し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の啓発、成年後見制度の利用支援事業の実施に努める。

### (3) 連携の強化

- ア 隣近所、地域の方や民生児童委員が、定期的に訪問する等、高齢者とのコミュニケーションを地域で密にして、話しやすい環境を作るとともに、変化を早期に発見できるように努める。
- イ 独居高齢者対策として見守り推進員活動事業の拡大、充実に努め、高齢者を地域で見守っていく体制、ネットワークづくりの推進に努める。
- ウ 高齢者虐待に対する相談窓口の設置と問題解決のための関係機関のネットワークづくりに努める。

### (4) 支援の強化

- ア 巡回バスの運行等、支援を検討してもらう。

## 4 その他生活安心に関すること

### (1) 広報活動の充実

- ア 市政だより、ホームページ、新居浜eネット、啓発ポスターなどにより、タイムリーな情報提供に努める。
- イ 被害者になりやすい者（児童生徒、高齢者等）が相談や申告がしやすい場所の存在を広報することに努める。
- ウ ボランティアやNPO活動についての情報収集、提供機能の充実に努める。

### (2) 啓発活動の推進

- ア 犯罪動向も変化し、被害者も高齢者等生活弱者に焦点が絞られている傾向にあるので、身近な公民館、自治会等の場での学級、講座、防犯教室や回覧文書等で啓発に努める。
- イ 非医療従事者によるAED（自動体外式電氣的除細動器）使用が認められているので、今後は市民に対しても応急手当の啓発と講習に努める。

### (3) 連携の強化

- ア 家庭での話し合いや、近隣のコミュニケーションを図ることに努める。
- イ 各種団体とのネットワークを広げ、安全への意識を高め、それぞれの地域の実情にあった自主的な活動を行い、自分達の地域は、自分達で守るという取り組みに努める。
- ウ ふだんのおつきあいの中から得る情報等により、阻止できる悲劇も多くあると思われることから、自治会加入率の向上に努める。

### (4) 支援の強化

- ア 自然災害や事故、犯罪がもたらす被害からまちを守り、だれもが安心して暮らせる安全な新居浜を目指して、生活安全条例の制定を検討してもらう。